報告第３号

事故繰越し繰越額の報告について

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第150条第3項の規定により、平成27年度久喜市一般会計予算事故繰越しの繰越額を、別紙のとおり報告する。

平成２８年６月６日提出

久喜市長　　田　　中　　暄　　二

平成２７年度久喜市事故繰越し繰越計算書

款	項	事業名	支出負担行為額	左の内訳		支出負担行為予定額	翌年度繰越額	左の財源内訳					説明
				支出済額	支出未済額			既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源	
									国県支出金	地方債	その他		
			円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
8 土木費	2 道路橋りょう費	市道久喜２１１号線道路改良事業 【繰越明許費分】	28,703,332	20,073,332	8,630,000	0	8,630,000	0	0	0	0	8,630,000	土地の売買及び物件等の移転補償について、地権者との交渉に想定以上の期間を要したことから、年度内の完了が困難になったため。
	4 都市計画費	東鷲宮駅周辺整備事業 【繰越明許費分】	208,669,520	77,656,320	131,013,200	0	131,013,200	0	0	117,900,000	0	13,113,200	既存の連絡地下道壁面の亀裂部分から地下水の漏水が確認され、その止水作業に想定以上の期間を要したことから、年度内の完了が困難になったため。